	法定	自主
2	0	

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 19日

神奈川県知事 殿

提出者

住 所 神奈川県小田原市寿町五丁目3番28号

氏 名 花王株式会社 小田原事業場 事業場代表 宮崎 美孝

> (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0465-34-6111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	画とTF級Uにので、IpenUのチャ。									
事	業場	の名	称	花王株式会社 小田原事業場				自主管理番号 (1103)		
事	業場の	の所在	地	神奈川県小田原市寿町五	TEL(連系 原市寿町五丁目3番28号			0465-34	ŕ	
計	画	期	間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 Ⅰ				l(1 年間)		
当	該事業均	易に関す	トる事	事項						
	① 事	業の種	類	E16-化学コ	業	(具体的には)	化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業			
	② 事	業の規	.模	製造業	製造品	品出荷額	84,531 百万円			百万円
				建設業	エリア内元	請完成工事高			百万円	
	※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。		有	医療機関	病床数					床
			数を	その他の業種		上高				百万円
	(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)									
	③ 従	業員数		1,036名						
) 理 ※ 産業	4) 産業廃棄物 の一連の処 理の工程 1)汚泥→自己処理(一部乾燥)→委託処理(焼却・焼成→リサイクル) 2)廃油→一部自己処理(乾燥)→委託処理(焼却→リサイクル) 3)廃酸→委託処理(焼却→リサイクル) 4)廃アルカリ→委託処理(焼却→リサイクル) 5)廃プラ類→委託処理(破砕・焼却→リサイクル) 6)木くず→委託処理(破砕→リサイクル) 7)金属くず→委託処理(破砕・焼却→リサイクル) 8)ガラスくず→自己処理(破砕・焼却→リサイクル)								

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
	(管理体制図)						
	トップマネジメント ↓						
	環境管理責任者						
	↓ ISO事務局						
	→ 各部門の部門責任	任者					
	↓ 環境推進リーダー ↓						
→	各従業員	加料に明子ですで					
圧す	美廃棄物の排出の						
		【前年度(令和 4 年度)実績】	0	14 业工			
		産業廃棄物の種類数	8	種類	* 種類ごとの前年度排出量 は、別紙のとおり。		
		① 排出量	2,060.4	t	は、別和いてのり。		
l		(これまでに実施した取組)					
	① 現状						
		・産業廃棄物として排出していた使用済	プラスチックドラムを有	価物として売却す	る契約を締結し、産廃の減		
		量化を実現した。					
		【(令和 5 年度)目標】					
		産業廃棄物の種類数	8	種類	* 種類ごとの本年度排出目		
		① 排出量	2,064.0	t	標量は、別紙のとおり。		
			,	_			
		 (今後実施する予定の取組)					
	2 計画						
		・廃棄物置場へ計量器を設置し、部門ご		[量を集計できるシ	ステムの構築を検討。"廃棄		
		物の見える化"を行う事で減量化の対象 ・ペットボトルの再資源化、廃棄物削減に	を明惟にする。 - 向けて白動同収機 <i>の</i>	道入を給討			
		・食堂で使用しているプラ製品の減量化	- 両げて日勤固れ機の 、再資源化を進める。	特人で採引。			
			(11)(m)(12)(21)(0)				
産業	美廃棄物の分別に						
		(分別している産業廃棄物の種類及び分	別に関する取組)				
	① 現状 ・汚泥、廃油、廃プラスチック類、ガラスくず、金属くず等、廃棄物の種類ごとに廃棄物置場の						
	区画整理を実施している。						
		/人从八叫十7叉白《立米古李华《在》	ᄶᄑᆟᄼᄱᄱᄱᄱᆉᄀᄧ	760)			
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)						
	② 計画	 ・生産数量に伴って廃棄物量も増加傾向	ルカスため 肉華伽号	5世の市区画を計	両している		
		・土産数単に作って廃業物重も増加傾向 	川〜の句にめ、焼果物園	重场の丹区四で司	回している。		

(第3面)

自	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
		【前年度(令和 4 年度)実績】						
		②+⑧ 自ら再生利用を行った産業廃 棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら再 生利用量は、別紙のとおり。			
		(これまでに実施した取組)						
	① 現状							
		該当なし						
		【(令和 5 年度)目標】						
		②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃棄 物の量	0.0	t	* 種類ごとの本年度自ら再 生利用量は、別紙のとおり。			
		(今後実施する予定の取組)						
	② 計画							
		該当なし						
自	<u> </u>	!)中間処理に関する事項						
- '	13 3 12 14 13 3 14 13 3	【前年度(令和 4 年度)実績】						
		⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物の 量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら熱 回収を行った量は、別紙のと おり。			
		⑦ 自ら中間処理により減量した産業 廃棄物の量	856.7	t	* 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、 別紙のとおり。			
	⊘ ∓□.!!\	(これまでに実施した取組)						
	① 現状	・汚泥乾燥機の制御盤を更新した際に、 従前の乾燥工程に追加することで、乾 結果:更新前180分要していた工程が、	燥工程の効率化を図った。					
		【(令和 5 年度)目標】						
		⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0	t	* 種類ごとの本年度自ら熱 回収を行う量は、別紙のとおり。			
		⑦ 自ら中間処理により減量する産業 廃棄物の量	856.7	t	* 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、 別紙のとおり。			
	② ₹ ⊞	(今後実施する予定の取組)						
	② 計画	・汚泥乾燥機の定期メンテナンスを継続	し、能力維持を行う。					
	Ī							

目的	目ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 【前年度(令和 4 年度)実績】							
		③+9 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行った量は、別紙のとおり。			
		(これまでに実施した取組)						
	① 現状	該当なし						
		【(令和 5 年度)目標】						
		③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	t	* 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。			
		(今後実施する予定の取組)						
	② 計画	該当なし						
産業	美廃棄物の処理の							
		【前年度(令和 4 年度)実績】			T			
		⑩ 全処理委託量	1,203.7	t				
		① 優良認定処理業者への処理委 託量	0.5	t				
		⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,203.7	t	* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。			
	① 現状	③ 認定熱回収業者への処理委託 量	0	t				
		⑩ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t				
		(これまでに実施した取組)						
		・定期的な契約内容の見直し。主要な品・新規契約をする際には、社内ルールにまた、締結済の業者についても、定期的・再資源化とならない単純焼却と直接埋きを実施。2022年に1%以下を達成。(1業者	基づき現地適正確認と審議を見 りな適正処理確認を実施してい 立の産業廃棄物の排出割合を	€施。 ·る。				

(第5面)

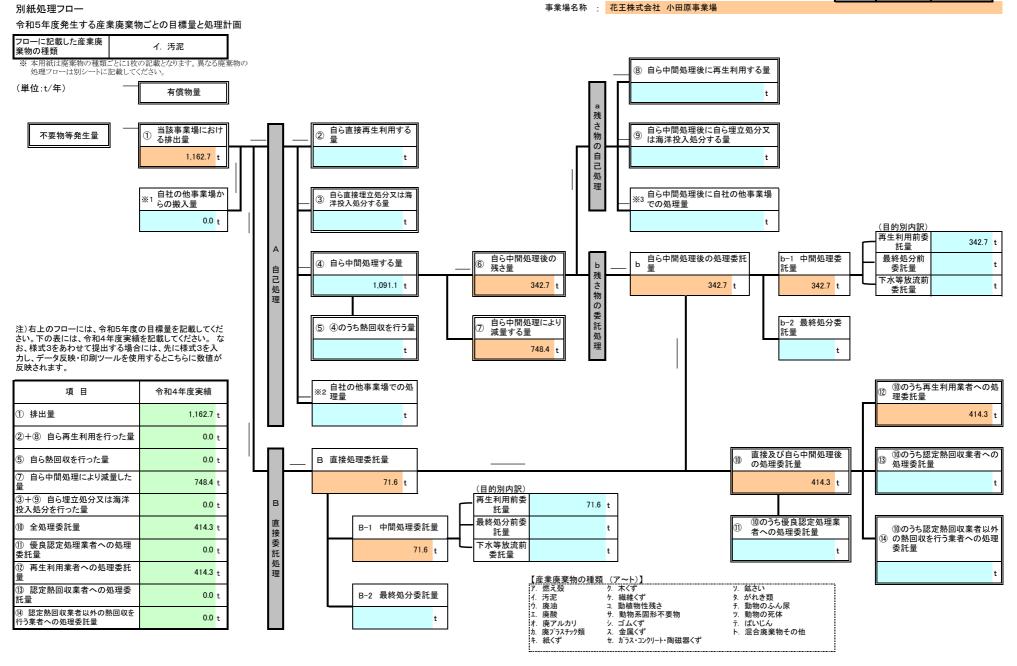
	(第5面)						
		[(:	令和 5 年度)目標】			1	
		10	全処理委託量	1,207.3	t		
				① 優良認定処理業者への処理委 託量	0.0	t	
			① 再生利用業者への処理委託量	1,207.3	t	* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。	
	② 計画		① 認定熱回収業者への処理委託 量	0.0	t		
			(4) 認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	0.0	t		
		(今	後実施する予定の取組)				
			・資源化とならない単純焼却と直接埋: 業者1品目について、再資源化の処理		完全ゼロにす	べく、	
*	事務処理欄						

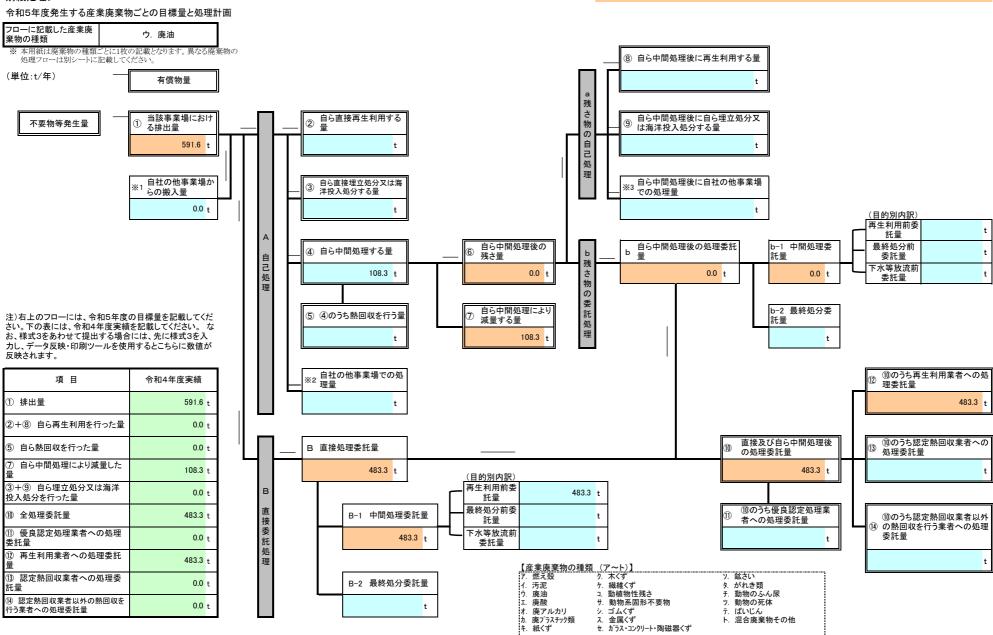
備者

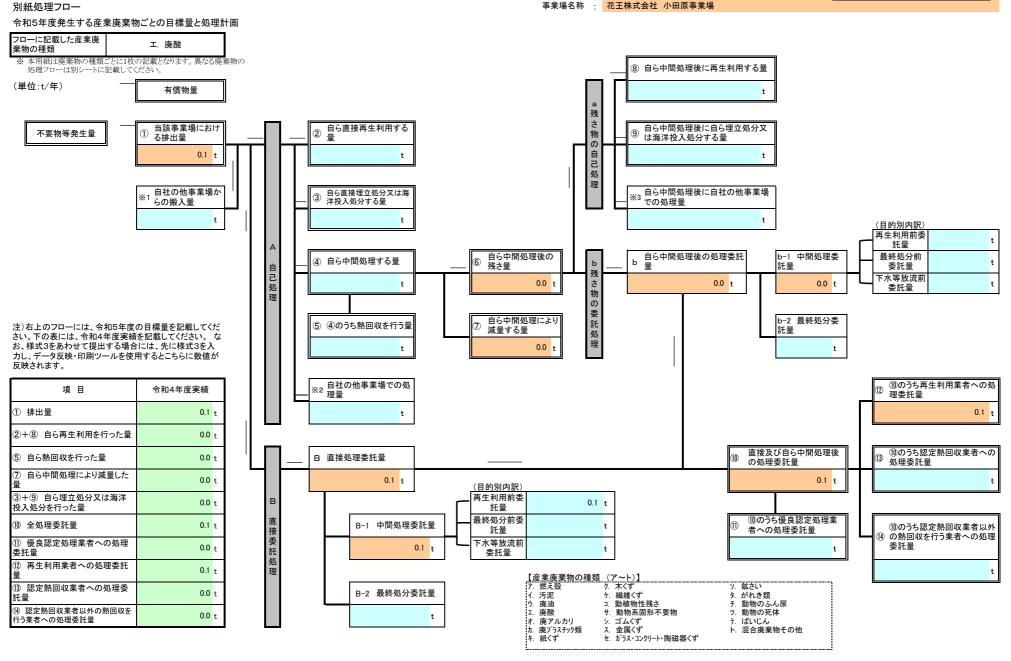
1 この様式は、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。

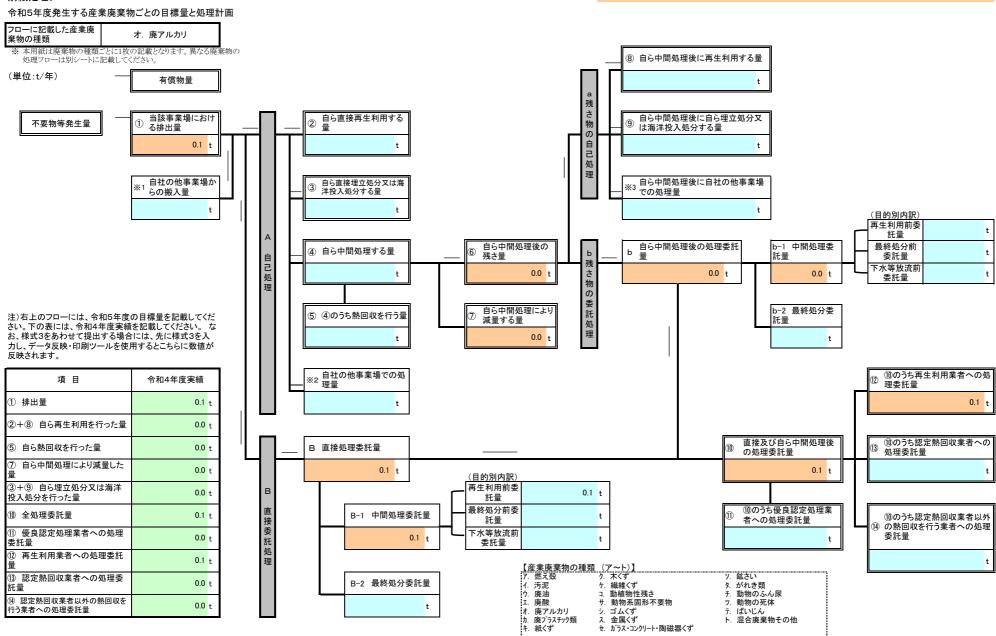
また、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。

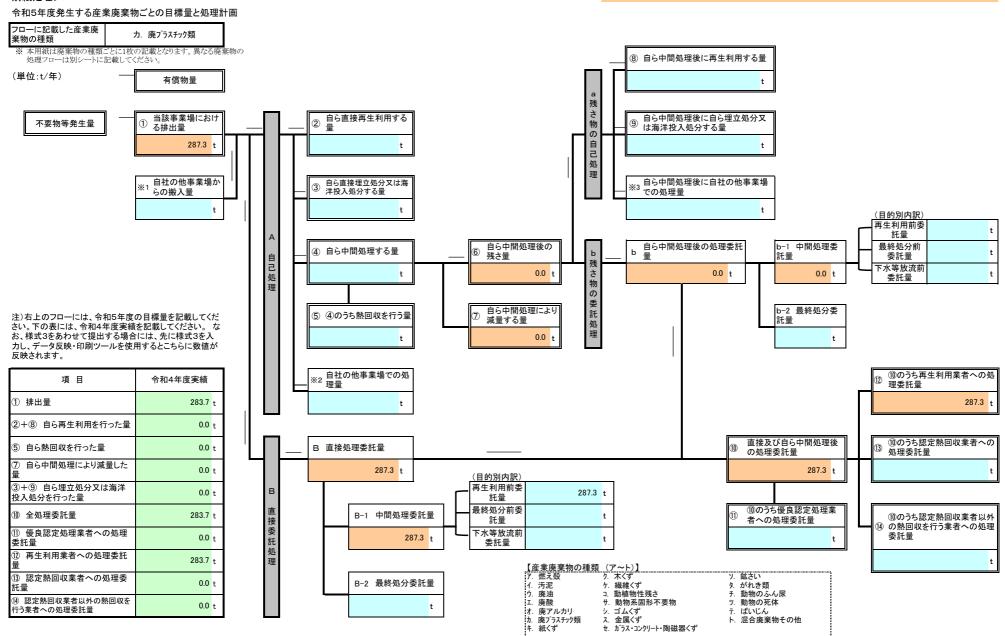
- 2 当該年度(令和5年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、 医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

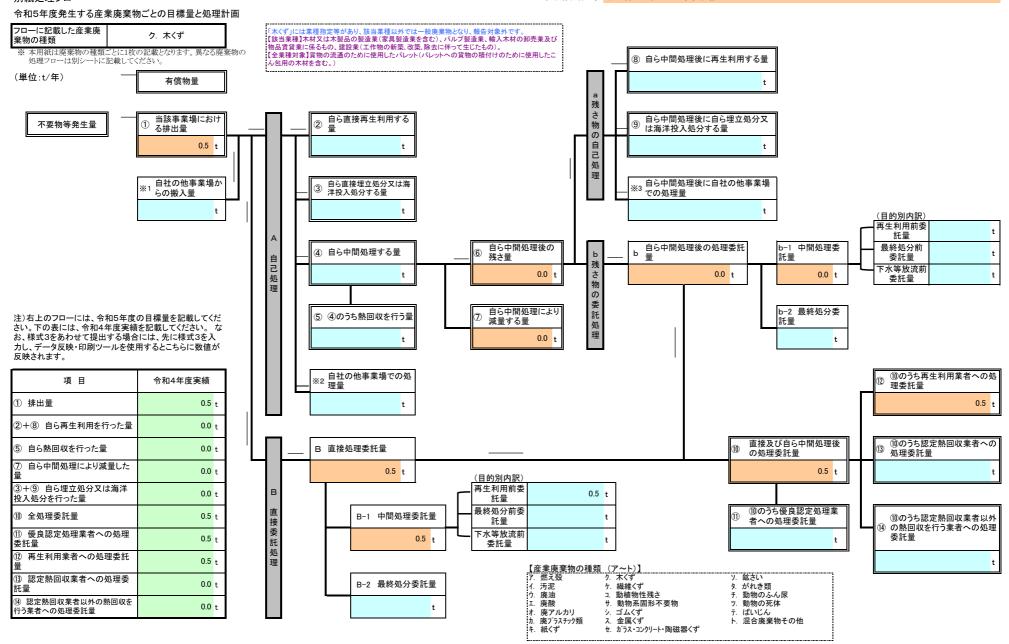


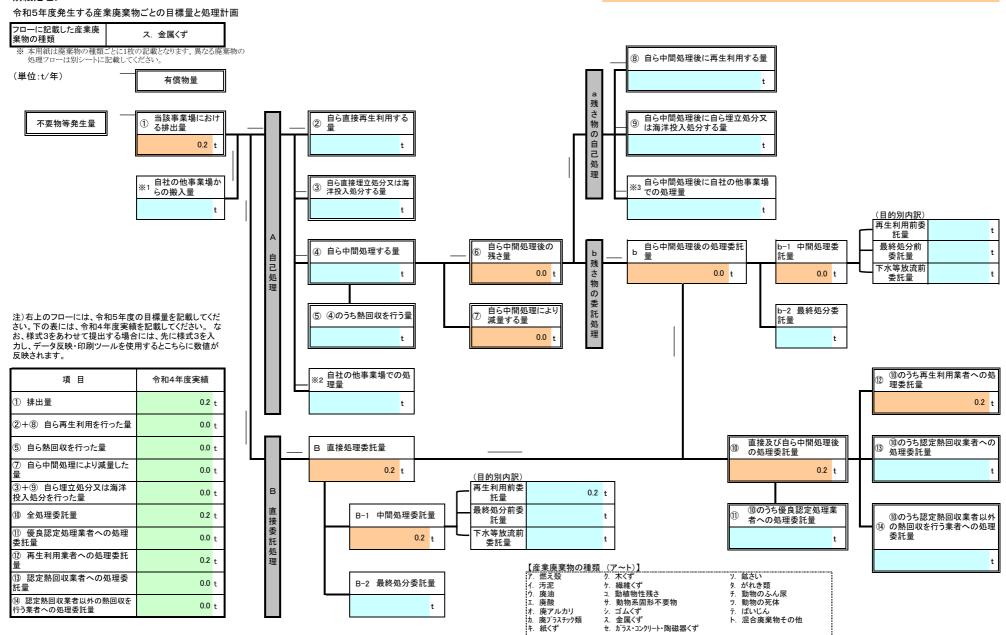


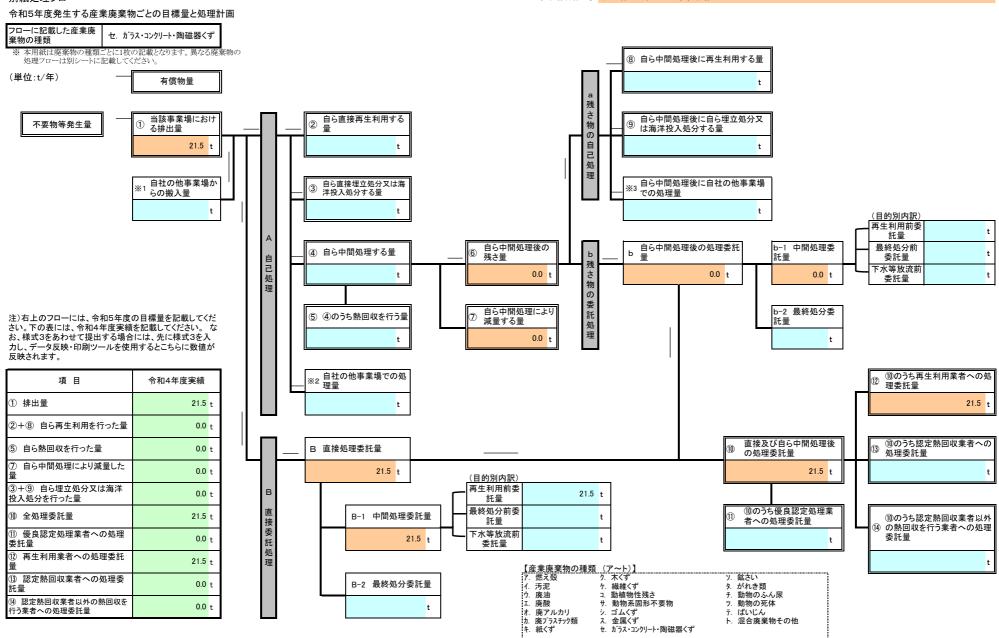












2-1 法定 自主

別紙一括表 事業場名称: 花王株式会社 小田原事業場 (単位:トン) ++ I カ + セ 動植物性 動物系 動物の 動物の がラス・コンクリー ト・陶磁器くず 混合廃棄物 燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 紙くず 木くず 繊維くず ゴムくず 金属くず 鉱さい がれき類 ばいじん 廃アルカリ 合計 残さ 固形不要物 死体 その他 排出量 1.162.7 591.6 0.1 0.1 283.7 0.5 0.2 21.5 2.060.4 令 ②+⑧ 自ら再生利用を行った量 0 0 0 0 0 和 ⑤ 自ら熱回収を行った量 0 0 0 0 0 0 0 0 0 4 ⑦ 自ら中間処理により減量した量 748.4 108.3 0 0 0 0 0 856.7 0 年 ③+9 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 0 0 0 0 0 0 0 度 ⑩ 全処理委託量 414.3 483.3 0.1 0.1 283.7 0.5 0.2 21.5 1,203.7 実 ① 優良認定処理業者への処理委託量 0 0 0 0 0 0.5 0 0 0.5 績 ① 再生利用業者への処理委託量 414.3 483.3 0.1 283.7 0.5 0.2 21.5 1,203.7 0.1 (3) 認定熱回収業者への処理委託量 0 0 0 0 0 0 0 0 ③ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 0 0 0 0 0 0 0 0 ① 当該事業場における排出量 1.162.7 591.6 0.1 0.1 287.3 0.5 0.2 21.5 2,064.0 ※1 自社の他事業場からの搬入量 ② 自ら直接再生利用する量 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量 自ら中間処理する量 1,091.1 108.3 1,199.4 ⑤ 4のうち熱回収を行う量 ※2 自社の他事業場での処理量 自ら中間処理後の残さ量 342.7 342.7 ⑦ 自ら中間処理により減量する量 748.4 108.3 856.7 自 a 8 自ら中間処理後に再生利用する量 己 自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分する量 処 理 ^{埋の} ※3 自ら中間処理後に自社の他事業場での処理量 自ら中間処理後の処理委託量 342.7 342.7 b-1 中間処理委託量 342.7 342.7 342.7 再生利用前委託量 342.7 最終処分前委託量 下水等放流前委託量 b-2 最終処分委託量 直接処理委託量 71.6 483.3 0.1 0.1 287.3 0.5 0.2 21.5 864.6 В B-1 中間処理委託量 71.6 483.3 0.1 0.1 287.3 0.5 0.2 21.5 864.6 直 接委託 再生利用前委託量 71.6 483.3 0.1 0.1 287.3 0.5 0.2 21.5 864.6 最終処分前委託量 処 下水等放流前委託量 理 B-2 最終処分委託量 (10) 直接及び自ら中間処理後の処理委託量 414.3 483.3 0.1 287.3 1,207.3 0.1 0.5 0.2 21.5 ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 414.3 483.3 0.1 287.3 0.5 0.2 21.5 1,207.3 0.1 (3) ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量 ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委